

平成25年度

## 山陽小野田市保健事業概要

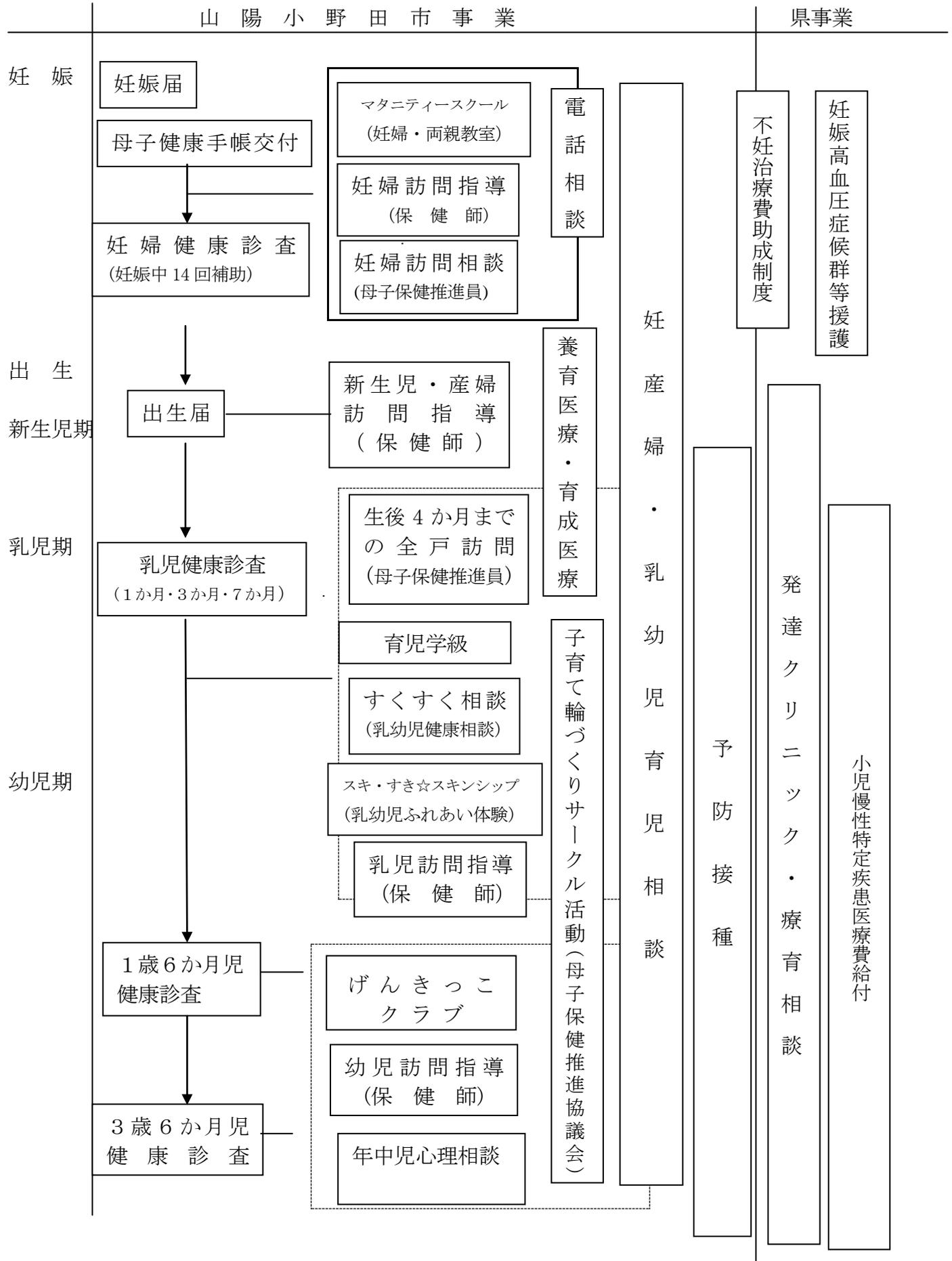
山陽小野田市健康増進課  
(平成25年4月)

# 目 次

I	母子保健事業	
1	母子保健事業システム	2
2	妊娠届・母子健康手帳交付	3
3	マタニティスクール	3
4	育児学級	4
5	母子健康教育	4
6	すくすく相談	5
7	スキ・すき☆スキンシップ	5
8	げんきっこクラブ	6
9	妊婦健康診査	6
10	乳幼児健康診査	6
11	年中児の心理相談	8
12	母子訪問指導	8
13	地区組織活動	9
14	不妊治療費助成制度	10
II	健康増進事業	
1	健康手帳交付	12
2	健康相談	12
3	成人健康教育	12
4	健康診査	14
5	成人訪問指導	17
III	健康づくり事業	
1	栄養改善事業	18
2	ねたろう食育博士養成講座	18
3	女性の健康診査	19
4	地区組織活動	19
5	健康づくり計画推進事業	20
6	自殺対策強化事業	21
7	地域職域連携事業	22
IV	感染症予防事業	
1	結核予防	23
2	予防接種	23
V	地域医療対策事業	
1	地域医療対策室	25
2	一次救急医療	25
3	二次救急医療	26
4	その他	26

# I 母子保健事業

## 1 母子保健事業システム



## 2 妊娠届・母子健康手帳交付

目的 母子保健法に基づき、妊婦健康診査や乳幼児健康診査、予防接種など妊娠時及び育児のため必要な事項を記載し、妊娠中や産後の母親の健康を守り、また子供の健康と健全な発育を守るために交付する。

対象 妊娠届を提出した市内に住所を有する妊婦

実施方法 保健センターと小野田保健センターの2か所で交付する。

妊娠届を受理する際、保健師が受付面接し、妊婦健康診査・マタニティスクール等母子保健事業の説明、担当母子保健推進員の紹介及び保健師・母子保健推進員の家庭訪問の承諾確認を行い、必要に応じて保健指導を行う。

<母子健康手帳交付状況>

年 度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
妊娠届出時	474	520	549	565	470	477
双胎	2	2	7	4	6	4
再交付	8	10	10	14	22	13

<平成24年度妊娠届出時妊婦の年齢別妊娠週数別内訳>

	11週以内	12～21週	22～27週	28週以上	不詳	(再)出生後	計
20歳未満	12	2	0	2	0	0	16
20～24歳	61	3	1	1	0	0	66
25～29歳	163	7	0	0	0	0	170
30～34歳	137	2	2	0	0	0	141
35～39歳	70	3	1	1	0	0	75
40～44歳	7	1	0	0	1	1	9
45歳以上	0	0	0	0	0	0	0
計	450	18	4	4	1	1	477

<平成24年度20歳未満の妊娠届出数>

	計
19歳	10
18歳	3
17歳	1
16歳	2

## 3 マタニティスクール

目的 母子保健法に基づき、妊娠・出産について指導及び助言を行い、母子保健に関する知識を普及するとともに、母親同士の仲間づくりの場を提供することにより、母子及びその家族が健康的な生活を送ることができるよう支援することを目的とする。

対象 妊婦とその夫

日時・場所 5月～2月

保健センター（5月～8月） 小野田保健センター（9月～2月）

内 容 年間5コース(2回1コースで実施)

1回目 2人で楽しくクッキングコース

- ・骨密度測定
- ・妊婦体操
- ・歯科保健と栄養等の講話
- ・調理実習

2回目 パパしっかり体験コース

- ・沐浴実習とリラクゼーション
- ・母子保健サービスについて
- ・妊婦体験

<妊婦教室実施状況>

年度	H22	H23	H24
実施回数	18	18	15
受講者実数(人)	124	112	89
(再掲)ペア実数(組)	61	51	42
受講者延数(人)	209	173	150
(再掲)ペア延数(組)	86	73	59

#### 4 育児学級

目 的 乳児の健康の保持増進のため、予防接種を含めた疾病予防及び事故防止をはじめ、日常生活習慣等について正しい知識の普及に努めることを目的とする。

対 象 生後3～6か月の乳児とその保育者

日 時 毎月第3金曜日 午後1時30分から3時30分まで

場 所

- ・1回目(偶数月):小野田保健センター
- ・2回目(奇数月):保健センター

内 容 2回1コースで実施

- 1回目
- ・小児科医師講話「子供の病気とその予防」
  - ・座談会、育児を通しての仲間づくり
  - ・歯科指導実技、個別相談、身体計測
- 2回目
- ・保健師講話「育児のポイント」
  - ・栄養士講話「離乳食について」
  - ・調理実習・試食、身体計測、個別指導

<育児学級実施状況>

年度	H20	H21	H22	H23	H24
実施回数	12	12	12	12	12
延受講者数	157	141	145	145	134

#### 5 母子健康教育

目 的 子育て中の母親を中心に、育児のポイントや季節に応じた注意や母親自身の健康管理について、正しい知識を得ることにより、安心して育児ができることを目的とする。

内 容 保健センターや児童館、公民館等サークル的な集まりの場を活用して、参加者に適したテーマについて講話を行う。また、他の子育て中の母親と一緒に講話を聞くことで安心感を得たり、育児不安や母親同士の情報交換の場とする。

〈健康教育対象別実施状況〉

	H23		H24	
	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
乳幼児の保育者対象	17	176	16	139
園児対象	2	75	1	39
生徒対象	1	130	2	365
児童の保育者	8	655	8	630

## 6 すくすく相談

目的 育児不安やストレスなどから起こる諸問題を共に解決するため乳幼児の療育、健康管理に必要な知識を保育者に指導する。また、必要に応じ専門機関を紹介し、乳幼児の健康の向上と健全育成を図ることを目的とする。

対象 乳幼児とその保育者

日時・場所 保健センター : 毎月第1木曜日 9時30分～11時15分  
小野田保健センター : 毎月第4木曜日 9時30分～11時15分

内容 育児指導、栄養指導、身体計測

〈すくすく相談実施状況〉

年度		H20	H21	H22	H23	H24
実施回数		35	33	34	24	24
乳児	相談者数	201	171	173	181	160
	延相談者数	427	441	472	477	415
幼児	相談者数	123	130	106	83	101
	延相談者数	321	308	309	257	263

## 7 スキ・すき☆スキンシップ

目的 乳幼児とふれあう機会が少なくなった子どもにその機会を設けることにより、赤ちゃんを可愛いと思う心、命の尊さや親への感謝の気持ちを芽生えさせ、将来の自分の子への愛着を育てることを目的とする。

(平成22年度より開始)

対象 小学5、6年生

日時・場所 年2回 保健センター、小野田保健センター

内容 夏休み時期に実施する「すくすく相談」を利用し、身体計測の場面で服の着脱を手伝ったり実際に抱かせてもらう。また、相談の場面ではどんなことを相談しているか観察する。同時開催のベビーサークルに参加して赤ちゃんと一緒に楽しんで遊ぶ体験をする。

〈実施状況〉

年度	H22	H23	H24
実施会場	3	2	2
参加児童数	24	18	19

## 8 げんきっこクラブ

目 的	幼児健診において経過観察が必要とされた児とその保護者および育児に不安を持つ保育者に対して、早期療育ならびに相談・指導を行うことを目的とする。
日 時	毎月第2・第4水曜日 午後2時～3時30分
場 所	保健センター
内 容	親子遊びの体験とうべつくし園専門指導員による観察と指導及び個別指導

<げんきっこクラブ実施状況>

	H20	H21	H22	H23	H24
実施回数	24	23	23	24	24
実人数	12	13	18	25	20
延べ人数	141	142	117	153	143

## 9 妊婦健康診査

目 的	母子保健法に基づき、母体の健康状態、胎児の発育の状態等医療及び保健の面から援助の必要な妊婦を発見し、妊婦の健康管理の向上を図ることを目的とする。
対 象	山陽小野田市に住所を有する妊婦
実施回数	14回
場 所	医療機関
内 容	平成21年4月より、妊婦健康診査補助券を5回から14回に拡大。健診補助券は妊娠届出時に説明、交付し、県外里帰り妊婦も適用とする。 また、平成23年1月よりHTV-1検査を平成23年4月からはクラミジア検査を追加実施している。 診査項目は、山口県医師会案どおりである。

<平成24年度受診状況> 妊娠届出数 477件

回数	1	2	3	4	5	6	7
受診人数	470	450	456	457	412	428	427
回数	8	9	10	11	12	13	14
受診人数	436	430	426	387	417	337	216

H24年度クラミジア検査受診者数	440人
------------------	------

<H24年度子宮頸がん受診状況>

受診者数	465
異常なし	455
要受診	4
要精密	6

## 10 乳幼児健康診査

目 的	成長の著しい乳幼児期に健康状態を確認し、早期に疾病、障害を発見し、適切な指導を行い、心身の障害の進行を未然に防止するとともに、保育者に対して育児全般に関する指導を行い、乳幼児の健康の保持増進を図ることを目的とする。
対 象	1か月、3か月、7か月の乳児と1歳6か月と3歳6か月の幼児

場 所  
実施方法

医療機関、保健センター、小野田保健センター

(1) 乳児一般健康診査

出生届けを受理する際に、1 か月・3 か月及び7 か月の乳児健康診査票を交付。平成 22 年度より県外の小児科受診も適応する。

医療機関受診の結果、精密検査が必要と判定された児には、精密検査受診票を交付し

受診しやすい環境を確保する。

有所見児に対しては、必要に応じ保健師が連絡をとり、訪問、育児学級、すくすく相談等で経過を観察、助言、指導をし、保育者が自信を持って育児できるように支援

する。

(2) 幼児健康診査（1 歳 6 か月児・3 歳 6 か月児）

対象児の保護者宛に郵送された問診票の必要事項を自宅で記入の上、該当月に受診。

総合判定結果により、精密健康診査が必要な場合は、保育者の経済的負担の軽減を図り受診しやすいように精密健康診査受診票を交付している。また、保健師の訪問指導やげんきっこクラブ、発達クリニック、療育相談会等の専門療育機関を紹介するなど必要に応じた取り組みを行っている。幼児健診未受診者の対策として、保育所や幼稚園と連絡をとる等して受診を促している。

<平成 24 年度乳幼児健康診査有所見内訳>

	1 か月児	3 か月児	7 か月児	1 歳 6 か月児	3 歳 6 か月児
異常なし	397	426	413	425	364
要観察	15	10	20	39	61
要精査	19	8	7	27	41
要治療	1	3	1	4	1
医療管理中	20	23	22	46	40
合 計	452	470	463	541	507

<乳幼児健康診査実施状況>

年 度		H20	H21	H22	H23	H24
1 か月児	対象者数	493	488	555	507	479
	受診児数	461	464	488	497	452
	受診率	93.5	95.1	88	98.0	94.4
	有所見児数	55	41	57	55	55
	有所見率	11.9	8.8	11.7	11.0	12.2
3 か月児	対象者数	522	500	507	523	480
	受診児数	522	489	503	507	470
	受診率	100	97.8	99.2	96.9	97.9
	有所見児数	50	53	47	48	44
	有所見率	9.6	10.8	9.5	9.5	9.4
7 か月児	対象者数	488	524	495	545	481

	受診児数	488	494	474	530	463
	受診率	100	94.3	95.8	97.2	96.3
	有所見児数	37	40	31	48	50
	有所見率	7.6	8.1	6.5	9.1	10.8
1歳6か月児	対象者数	514	519	526	495	548
	受診児数	509	495	509	461	541
	受診率	99	95.3	96.8	93.1	98.7
	有所見児数	67	88	79	65	116
	有所見率	13.0	17.8	15.5	14.1	21.4
	う歯保有児数	20	16	13	14	11
	う歯罹患率	3.9	3.2	2.6	3.0	2.0
	う歯総数	53	45	27	24	35
	一人当たりう歯数	0.10	0.09	0.05	0.05	0.06
3歳6か月児	対象者数	528	267	562	522	536
	受診児数	518	258	515	489	507
	受診率	98.1	96.6	91.6	93.7	94.6
	有所見児数	103	57	104	92	143
	有所見率	19.9	22.1	20.2	18.8	28.2
	う歯保有児数	150	98	128	157	166
	う歯罹患率	29.0	38.1	24.9	32.1	32.7
	う歯総数	546	393	518	611	616
	一人当たりう歯数	1.05	1.5	1.0	1.2	1.2

## 1.1 年中児の心理相談

目的 3歳6か月児健診と就学時健診との間に、年中児に心理相談を行うことによって、健やかな成長発育の確認、集団生活が苦手な子の早期支援の機会とするとともに、保護者や関係者の育児不安の軽減及び虐待を予防し、子どもとその家族が楽しく毎日を送ることを目的に実施する。(年中・年長児を対象に平成23年度より開始。平成25年度から年中児を対象とする。)

対象 年中児

実施方法 年中児の保護者にはアンケートを、保育所・幼稚園に対しては気になる子の情報提供書を提出してもらい、状況を把握する。関係機関で検討し、心理相談会参加者を選定し、実施する。

<平成24年度実施状況>

気になる児	84
心理相談参加者	10

## 1.2 母子訪問指導

目的 母子保健法第11条及び第17条に規定する訪問指導により、妊産婦・乳幼児の健

康診査の結果、保健指導を受けることが必要な人に対し、訪問指導を行なう。また、新生児においては、様々な疾病にかかりやすく、些細な事故が思わぬ事態を招きがちで、保護者も新生児の発育、育児に関して多くの不安を持っている。このため育児上必要ある場合に訪問指導を実施。

対 象  
実施方法

妊産婦、新生児、乳幼児

保健リスク要因が健康を阻害すると考えられる妊婦と第1子新生児の全数訪問とハイリスク妊婦からの出生児訪問を実施すると共に、妊婦健診・乳幼児健診等で継続指導が必要と思われる人への訪問指導を行う。また、母子保健推進員に訪問を依頼し、教室の受講勧奨や各種健康診断未受診に対しての受診勧奨を行う。さらに必要に応じて、関係機関への連絡を行い対象家庭への支援を行う。

平成21年度より、次世代育成支援事業の「こんにちは赤ちゃん訪問事業」としての生後4か月までの乳児全戸訪問を母子保健推進員とともに取り組んでいる。

<訪問指導実施状況>

		H21		H22		H23		H24	
		保健師	母推	保健師	母推	保健師	母推	保健師	母推
被 指 導 実 人 員	妊産婦	243	460	214	460	204	504	233	322
	新生児	165		192		172		193	
	低体重児	15		22		29		42	
	乳児	16	395	10	428	8	448	26	412
	幼児	74		68		84		72	
	心身障害児	19		14		10		13	
	その他	9		10		43		18	
年間訪問延べ数		566	855	591	888	550	952	639	734

<平成24年度保健師相談実施状況> (妊娠届出時面接除く)

対象	電 話	来 所
妊婦	37	5
産婦	179	4
新生児	127	4
低体重児	17	1
乳児	112	7
幼児	173	6
心身障害児	45	5
その他	7	0

<他機関との連携(延件数)>

	電話	来所
発達クリニック	2	0
言葉の教室	40	1
幼稚園・保育園	126	6
その他	87	6
計	255	13

<平成24年度就学時健康診査時の健康相談>

回数	人数
12	107

### 1 3 地区組織活動

(1) 母子保健推進員活動事業

目 的 母子保健事業は、各家庭にまで浸透してはじめて効果があり、出来る限り地域に

密着した活動を行う必要がある。このため、母子保健推進員を設置し母子保健活動の推進を図る。

内 容 母子保健推進員は、母子保健活動の推進を図るため、市長の委嘱を受けて、妊産婦、乳幼児等を訪問し、母性及び乳幼児の保健に関する問題点の把握と各種の申請を行っていない人や健康診査の未受診者等の把握を行い、母子保健事業の対象者が必要な施策を受けることが出来るようにするための活動を行う。なお、訪問以外の機会にもこれに応ずる。

<母子保健推進員活動状況>

年度	H20	H21	H22	H23	H24
母子保健推進員数	55	55	54	53	53
家庭訪問実施数	593	855	888	952	734

(2) 出生対策地域実践活動

目 的 「安心して生み、健やかに育つ環境づくり」を目指し、地域活動の実践により、子育てに対する地域ぐるみの支援体制の確立及び地域住民の子育て意識の高揚を図ることを目的とする。

内 容 子育てサークル活動は育児の不安解消と仲間づくりのために出かけやすい各公民館・児童館で折り紙や七夕などの伝統行事を行う。また、地域交流会として運動会を実施。

<出生対策地域実践活動実施状況>

年度		H19	H20	H21	H22	H23	H24
子育てサークル活動	実施回数	61	52	54	49	48	47
	参加人数	1,924	1,985	1,765	1,433	1,709	1,348
地域交流会 (ミニ運動会)	親	180	182	112	124	99	85
	子	201	199	120	130	117	105

(3) 母子保健推進員の育成・支援

目 的 研修会を実施することにより、母子保健推進員の資質向上を図る。

内 容 1回目 H25年度事業について  
講話「母子保健に関する時事問題」  
2回目 母子に関する事業（マタニティブックスタート、食育）  
親子で出かけやすいお店（ママ出かけてみようよ）の作成 PART1  
3回目 乳児世帯全戸訪問と虐待について  
ママ出かけてみようよの作成 PART2  
4回目 H25年度反省  
自主研修 育児学級医師講話の聴講

<研修会実施状況>

年 度	H20	H21	H22	H23	H24
研修会回数	4	4	4	4	4
参加者延数	185	188	170	167	173

## 1 4 不妊治療費助成制度

目 的 次世代育成支援の一環として、不妊に悩む方々の不妊治療への経済的な負担の軽減を図るため、不妊治療費の一部を助成し、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進することを目的とする。

対 象 市内に住居地を有し不妊治療を受けている戸籍上の夫婦

(夫及び妻の所得合計額の制限あり)

- 内 容
- ・一般不妊治療費助成制度  
保険適用の不妊治療に対し1年度あたり3万円以内  
通算5年(3年目以降については医師が必要と認めたもの)
  - ・特定不妊治療費助成制度(申請事務のみ)  
保険適用外の医療費に対し1回の治療につき15万円(治療法により上限7万5千円の適用あり)まで、1年度当たり2回を限度に助成(1年目は3回、通算10回まで)  
通算5年
  - ・人工授精費助成制度(申請事務のみ)  
医療保険適用外の医療費に対し、夫婦1組につき年間3万円まで助成  
通算5年(3年目以降については医師が必要と認めたもの)

実施方法 保健センターにて不妊治療費の助成を希望する方の申請を受け付けるとともに相談窓口の紹介等をおこなう。

<不妊治療費助成状況>

年度	H20	H21	H22	H23	H24
特定不妊治療費	13	13	15	29	39
一般不妊治療費	25	26	27	37	51
人工授精				12	23
利用者実人数	34	31	38	52	67

## Ⅱ 健康増進事業

### 1 健康手帳交付

目的 特定健診・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を健康手帳に記載し、自らの健康管理と適切な医療に資することを目的とする。

方法 市内に居住地を有する40歳以上の人に対し、健康教育・健康診査・健康相談・訪問指導などの機会をとらえて交付する。

<健康手帳交付状況>

年度	H20	H21	H22	H23	H24
交付数	411	529	589	590	630

平成20年度医療制度改革によって75歳以上の高齢者に対する行政の健康手帳新規交付義務はなくなり、希望者にのみ交付している。

### 2 健康相談

目的 心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資することを目的とする。(健康増進法第17条第1項)

#### (1) 定例健康相談

日時・場所 小野田保健センター：毎月第2木曜日 9時30分～11時30分

保健センター：毎月第3木曜日 9時30分～11時30分

内容 血圧測定、体脂肪測定、尿検査、みそ汁塩分濃度測定、健診結果説明及び保健指導・栄養指導

#### (2) その他の健康相談

健康教室や自治会、女性会、老人会等地域の健康教育や患者家族会に併せて生活習慣病予防・認知症予防・心の健康等健康づくり全般について実施。

<健康相談実施状況>

年度		H20	H21	H22	H23	H24
定例	実施回数	36	24	24	24	24
	相談者延数	353	129	74	80	103
その他	実施回数	200	158	166	191	99
	相談者延数	2,230	1,559	1,952	2,236	1,323

### 3 成人健康教育

目的 生活習慣病の予防及び健康増進等、健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、「自分の健康は自分で守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進に資することを目的とする。

集団健康教育

#### (1) 健康推進講座

目的 生涯にわたる健康づくりを推進するため、栄養・運動・休養など生活習慣の改善を行うことで自分の健康問題を解決し、自分のみならず家族から地域へと健康の輪を広げ、健康推進員として地域で活動する人を養成する。また、健康の保持と適切な医療の確保を図ることを目的とする。

①「みんなでトライ！いきいき健康づくり講座」(平成15年度～平成25年度)

対象 市民

日 時 高千帆地区・小野田地区：第4火曜日  
厚 陽 地 区：第2火曜日  
内 容 毎月1回、公民館もしくは保健センターで、各2年1コース（全20回）とし、  
毎回、血圧測定・体脂肪測定・味噌汁塩分濃度測定を実施

②「健康推進員養成講座」（平成25年度から①に変更して実施）

対 象 市民  
会 場 厚狭公民館・須恵公民館  
内 容 全6回コース。  
毎回、血圧測定、味噌汁塩分濃度測定を実施。健康づくりに関する講話、運動  
実技、調理実習など。

<健康推進員経年状況>

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
講座受講者数	46	26	14	15	75	23	21	11	31	39
健康推進員累計数	46	72	86	101	176	199	220	231	262	301

(2) 健康体操

目 的 市民が自主的に集まり楽しく運動を行うために、運動の場を提供することによ  
り運動習慣を身につけ生活習慣の改善につなげる。

対 象 市民  
内 容 血圧測定、はつらつ山口健康体操、リズム体操、ストレッチ体操 他

①地区での体操

日時・場所 出合公民館：第1・3金曜日  
赤崎福社会館：第1木曜日

②自主グループへの体操支援

実施場所 10か所

<地区での体操>

	H21	H22	H23	H24
実施回数	12	21	10	12
参加人数	16	40	18	33
参加延べ人数	69	177	68	148

<自主グループ支援>

	H21	H22	H23	H24
実施回数	24	25	26	27
参加人数	57	25	77	104
参加延べ人数	179	183	249	265

(3) 骨粗鬆症予防セミナー

目 的 骨粗鬆症の病態、診断、治療など病識を知り、骨粗鬆症予防啓発を促す。

対 象 者 40歳以上の女性

内 容 ・医師による講話  
「40代からの骨粗鬆症予防・対策について」  
・骨密度測定、結果説明、

年度	H23	H24
実施回数	3	3
受講者数	96	113

#### (4) 地区健康教育

目的 住民が参加しやすい地域に出かけて行き、生活習慣病の予防および健康増進等健康に関する正しい知識の普及を図る。

対象 自治会、女性会、老人会等各種団体

内容 血圧・体脂肪測定、健康講話、健康体操

<H24 年度実施状況>

内容	実施回数	利用者実数	利用者延べ数
生活習慣病予防	10	357	358
栄養バランス	3	15	31
認知症予防	9	310	310
運動習慣	16	126	319
健康づくり	60	1,093	1,243
合計	98	1,901	2,261

## 4 健康診査

目的 がん、心臓病、脳血管疾患等生活習慣病を予防する対策の一環として、これらの疾患の早期発見を図るために、これら疾患の疑いのある人又は危険因子をもつ人をスクリーニングするとともに、単に医療を要する人の発見だけでなく、診査の結果、必要に応じ、栄養や運動等に関する保健指導、健康管理に関する、正しい知識の普及を行い、壮年期からの健康についての認識と自覚の高揚を図る。(平成 20 年度からは健康増進法施行規則第 4 条の 2 第 4 号)

### (1) 健康診査

対象 医療保険者が行う特定健康診査を受ける事の出来ない人。

実施期間 平成 24 年 6 月 1 日から平成 25 年 1 月 31 日までの 8 か月間

検査項目 問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、検尿、血液検査 (HDL コレステロール・LDL コレステロール・中性脂肪、肝機能検査、血糖検査)

<健康診査実施状況>

年 度	H20	H21	H22	H23	H24	
対象者数	666	667	700	721	729	
受診者数	10	8	7	9	11	
判定区分	要指導	4	3	4	2	3
	要医療	0	2	0	4	0
	治療中	4	3	3	3	6
受診率	1.5	1.2	1.0	1.2	1.5	

### (2) 訪問健康診査

医療保険者が行う特定健康診査を受ける事の出来ない在宅の寝たきり又はこれに準ずる人及び介護者に対し、必要に応じ医師及び看護師の訪問による健康診査を行う。

### (3) がん検診

対象 市内に居住地を有する 40 歳以上の人。ただし、子宮がんは、20 歳以上とし、子宮頸がん検診・乳がん健診は前年度各検診を受けていない女性。(クーポン券対象者は 2 年連続して受診できる。) 前立腺がん検診は 50 歳～70 歳の男性。

内容 ・胃がん検診 問診、胃部 X 線撮影又は胃内視鏡検査  
・大腸がん検診 問診、便潜血反応検査

- ・肺がん検診 問診、胸部X線検査、喀痰検査
- ・子宮がん検診 問診、視診、内診、細胞診
- ・乳がん検診 問診、視診、触診、乳房X線検査
- ・前立腺がん検診 問診、血液検査 (PSA 検査)

実施方法

①個別健診

6月1日から翌年1月31日までの8か月間、市内の医療機関委託で実施。(子宮がん検診、乳がん検診クーポン券対象者は、宇部市、下関市内の医療機関でも実施。)

②集団検診

胃がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、肺がん検診・大腸がん検診・前立腺がん検診を保健センター、公民館、自治会館等を会場に実施。

<平成24年度がん検診精密検査受診結果>

区分		受診者数	要精密検査者数	要精密検査率	精検受診者数	精密検査結果				精検未受診者数
						がん(疑い含む)	その他のがん	他の疾患	異常なし	
胃がん	集団	306	25	8.2	25	0	0	22	3	0
	個別	288	23	8.0	19	1	0	16	2	4
大腸がん	集団	600	26	4.3	18	1	0	10	7	8
	個別	3,304	317	9.6	231	13	1	151	66	86
肺がん	集団	1,179	44	3.7	42	0	1	28	13	2
	個別	4,706	167	3.5	153	11	1	94	47	14
子宮がん	集団	262	1	0.4	1	0	0	1	0	0
	個別	840	17	2.0	14	1	0	10	3	3
乳がん	集団	294	45	15.3	45	0	0	23	22	0
	個別	634	54	8.5	52	6	0	24	22	2
前立腺がん	集団	74	5	6.8	4	2	0	2	0	1
	個別	392	29	7.4	21	7	0	11	3	8

※その他のがん・・・大腸がん検診⇒胃がん、肺がん検診(X線)⇒転移性肺がん、肺がん検診(喀痰)⇒咽頭がん がそれぞれ発見されている

※肺がん・・・・・・精検対象者以外である要受診者から肺がん1名、肺がんの疑い1名が発見されている

<各種がん検診実施状況>

		H20	H21	H22		H23		H24			
胃がん	対象者数	20,899	20,899	22,070		22,070		22,070			
	集団	受診者数	313	349	383		330		306		
		がん発見数	1	1	2		1		0		
	個別	受診者数	X線	697	494	385		356		288	
			内視鏡	1,808	2,117	2,425		2,768		2907	
		がん発見数	8	1	0		4		1		
			10	17	8		17		13		
	<b>受診率</b>	<b>13.5</b>	<b>14.2</b>	<b>14.5</b>		<b>15.7</b>		<b>15.9</b>			
大腸がん	対象者数	20,899	20,899	22,070		22,070		22,070			
	集団検診	415	477	618		689		600			
	がん発見数	1	0	0		2		1			
	医療機関	2,135	2,241	2,412		3,172		3304			
	がん発見数	10	9	14		6		14			
		<b>受診率</b>	<b>12.2</b>	<b>13.0</b>	<b>13.7</b>		<b>17.5</b>		<b>17.7</b>		
肺がん	対象者数	20,899	20,899	22,070		22,070		22,070			
	かくたん	137	169	90	227	53	232	53	220		
	がん発見数	1	0	集団 0	個別 0	集団 1	個別 0	集団 0	個別 0		
	胸部X線	2,050	2,097	1,758	3,730	1,368	4,288	1,179	4,706		
	がん発見数	6	2	3	22	1	3	0	13		
		<b>受診率</b>	<b>9.8</b>	<b>10.0</b>	<b>24.9</b>		<b>25.6</b>		<b>26.7</b>		
子宮がん	対象者数	16,117	16,117	16,479		16,479		16,479			
	集団検診	221	387	508		424		262			
	がん発見数	0	2	2		0		0			
	医療機関	464	802	871		838		840			
	がん発見数	2	0	1		2		2			
		<b>受診率</b>	<b>8.0</b>	<b>11.6</b>	<b>15.6</b>		<b>16.0</b>		<b>14.3</b>		
乳がん	対象者数	13,662	13,662	14,175		14,175		14,175			
	集団検診	207	365	411		375		294			
	がん発見数	0	2	5		1		0			
	医療機関	466	824	787		709		634			
	がん発見数	6	2	1		3		6			
		<b>受診率</b>	<b>8.9</b>	<b>13.6</b>	<b>16.8</b>		<b>16.1</b>		<b>14.2</b>		
前立腺がん	対象者数	/						3,448			
	集団検診							74			
	がん発見数							2			
	医療機関							392			
	がん発見数							7			
	<b>受診率</b>							<b>13.5</b>			

#### (4) 肝炎ウイルス検診

- 目的** C型肝炎緊急総合対策の一環として、肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及させるとともに、住民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し必要に応じて保健指導等を受け、医療機関に受診することにより、肝炎による健康障害を回避し症状を軽減し進行を遅延させることを目的とする。
- 対象** ①市内に居住地を有する保健事業の健康診査の対象者で、今年度40歳となる人  
②市内に居住地を有する41～80歳の人で、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのない人で検診を希望する人
- 内容** 健康診査と同時検診で、問診・HBs抗原検査及びC型肝炎ウイルス検査を行う。

#### <肝炎ウイルス検診実施状況>

年 度		H20	H21	H22	H23	H24
節目年齢受診者		0	1	4	3	4
節目外年齢受診者		150	72	71	50	84
結 果	C型肝炎の可能性の高い人	1	1	0	0	1
	HBs抗原陽性	0	0	0	1	1

#### <平成24年度判定結果>

年 齢		40	41～49	50～59	60～69	70～80	計
受診者		4	4	12	48	20	88
結 果	C型肝炎の可能性の高い人	0	0	0	0	1	1
	HBs抗原陽性	0	0	1	0	0	1

## 5 成人訪問指導

- 目的** 療養上の保健指導が必要と認められる場合に、本人及びその家族等に対し保健師等が家庭を訪問して、その健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行い、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図る。
- 対象** 健康診査の結果、要指導となった人や、訪問指導が効果的と認められる健康教育、健康相談を受けた人
- 方法** 関係機関や医療機関と連携しながら、食生活を含む生活全般の生活指導や健康相談を行い、健康意識の高揚を図る。

#### <訪問指導実施状況>

年 度		H20	H21	H22	H23	H24
被指導実人員	寝たきり者	2	3	1	1	0
	認知症老人	3	4	6	10	6
	閉じこもり予防	25	33	32	8	6
	介護家族	19	17	19	20	7
	特定高齢者	12	5	4	0	0
	要注意者	580	449	581	1,078	640
年間訪問延べ件数		925	897	787	1,324	659

### Ⅲ 健康づくり事業

#### 1 栄養改善事業

目 的 疾病を予防し、日常生活をより健康的なものにするため、個々の生活環境、身体状況等に即した「食」を中心とした具体的な指導を行うことにより、健康づくりのための望ましい生活習慣の確立を図る。

方 法 食生活改善推進協議会の協力を得て、調理実習を含めた生活習慣病予防のための健康教室を実施。また、各団体等の依頼により、それぞれのテーマにそった食生活改善講座を実施。

##### < 栄養改善事業実施状況 >

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
開催回数	41	49	50	49	45	46	47
受講者数	251	278	1,258	1,625	1,576	1,030	1,295

##### < 平成 24 年度事業別実施状況 >

事業名	実施回数	実数	延べ数
マタニティスクール	5	41	41
育児学級	6	71	71
健康づくり講座	11	12	113
健康教育	22	599	772
個別相談		311	311
食育体験事業	3	261	261
合 計	47	1,295	1,569

#### 2 ねたろう食育博士養成講座

目 的 地域住民が心も体も元気に過ごせるよう、生涯を通じた健康づくりを実践するために、市民が食に関心をもち、食に関する知識について体験などをおして身につけることで、健全な食生活を実践し、食育の大切さを広く PR できる人材を養成する。

対 象 親子（小学生とその保護者）、一般

実施期間 平成 25 年 7, 8 月

2 回 1 コース × 3 コース（親子 2 コース、一般 1 コース） 100 人養成予定

内 容 親子を対象とした体験型の食育講座の開催

- ・生産者との交流
- ・野菜づくり
- ・食事のマナー
- ・調理実習（朝食、地産地消）
- ・食エコ
- ・食の選択
- ・歯の健康

※平成24年度修了者 子ども33人 一般59人 計92人(2回1コース×3コース実施)

### 3 女性の健康診査

- 目的 健康診査の機会に恵まれない家庭の主婦や自営業女性を対象に、肥満、高血圧、脂質異常、貧血等の健康診査を実施し、若い時期から、生活習慣病予防に対する自己管理を啓発する。
- 対象 20歳から39歳の女性
- 実施期間 6月1日から1月31日までの8か月間、市内医療機関で実施。また、総合健診時にも実施。
- 内容 問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査(貧血・コレステロール・中性脂肪)

#### <女性の健康診査実施状況>

年度	H20	H21	H22	H23	H24
受診者数	38	50	115	75	50
有所見者数	20	23	54	27	16
有所見率(%)	52.6	46.0	47.0	36.0	32.0

#### <平成24年度女性の健診年齢別結果>

年齢	異常なし	要指導	要医療	治療中	計(人)
20~24	2	0	1	0	3
25~29	6	4	0	0	10
30~34	11	6	2	0	19
35~39	7	10	1	0	18
計(人)	26	20	4	0	50

### 4 地区組織活動

#### (1) 食生活改善地区組織活動

- 目的 地区住民の健康づくりを担うボランティアとして、実践活動の推進のため食生活改善推進協議会を組織する。
- 活動内容 市の保健事業への協力のほか、公民館や児童館と連携をとりながら、幅広い年齢層を対象に、料理教室の開催、対話訪問、検診の受診勧奨、地域の実情にあった食生活の助言を行うなど地域に根付いた活動を行う。

#### <食生活改善推進員数>

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
推進員数	253	244	222	231	221	207	210	207

#### <活動実績>

項目	活動内容	H21		H22		H23		H24	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数

行政保健 事業協力	マタニティスクール、育児学級他	12	100	12	141	12	129	15	240
講習会	健康料理教室、児童館食育講座他	188	5,734	188	5,855	181	6,324	187	5,986
対話訪問 自己学習	食生活改善リーフレット配布	5,530	34,040	6,094	27,142	5,848	26,473	6,465	26,786

## (2) 食生活改善推進員の育成・支援

- 目的 地区住民の健康の保持増進に寄与する食生活改善推進員の資質の向上を図るため  
研修会等を実施。
- 内容 食育、介護食、高齢者の栄養、若者の朝食、健康体操、ウォーキング、活動発表、  
調理実習、運動実技他

### <研修会実施状況>

年 度		H20	H21	H22	H23	H24
小野田支部	実施回数	10	10	10	10	11
	参加人数	383	413	426	420	450
山陽支部	実施回数	10	9	9	10	11
	参加人数	386	463	394	489	594

## (3) 健康推進員の育成・支援

- 目的 健康づくりのリーダーとして普及啓発に努め、地域住民の健康保持増進を積極的に  
推進するために、研修会等を実施する。
- 内容 ウォーキング、健康体操、調理実習、グループワーク、勉強会等。

年度	H24
実施回数	33
参加延数	379

## (4) 健康推進員交流会

- 目的 ・健康づくりの三要素を体験し、健康推進員自身の健康づくりに役立てる。  
・仲間と楽しく健康づくりをする。  
・他校区の健康推進員と交流を図る。
- 内容 ウォーキングや体操、食事、休養などの健康づくりと健康増進員同士の交流。

年度	H24
実施回数	1
参加延数	40

# 5 健康づくり計画推進事業

## (1) 健康づくり計画の推進

- 目的 山陽小野田市SOS健康づくり計画、また山陽小野田市食育推進計画により、市民  
みんなが安心して健康な生活が送れるまちの実現に向け、市民一人ひとりが自分なり  
の目指すべき健康的な生き方をもてるように事業を行う。
- 内容 SOS健康づくり計画運営委員会（かたつむりで行こう会）が行う事業の支援及び  
計画の推進のための事業を協働で実施。

《H24 年度実績》

(1) かたつむりで行こう会の活動支援

① 部会長会議の実施 11 回

② 各部会の活動支援

【情報部会】ホームページの作成、ステーションの訪問

【スポーツ部会】SOSおきよう体操の普及 17 回、健康継続手帳の作成、ウォーキングコースの確認

【スマイル部会】老後の構え方入門の開催 2 回

【スタイル部会】かむカムチェック他 3 回

③ 健康・情報ステーション（新規登録）14 か所

(2) 第4回SOS健康フェスタ

目 的 さまざまなイベントを通じて健康に関心を持ってもらう啓発事業。

日 時 平成 25 年 11 月 17 日(日)

場 所 山陽小野田市民館

内 容 講演会、絵画、川柳、表彰式等 詳細は今後検討

《H24 年度実績》

第3回SOS健康フェスタ

日 時 平成 24 年 11 月 18 日(日)

場 所 山陽小野田市民館

内 容 サブテーマ「健康・元気・山陽小野田」

【ステージ】絵画コンクール表彰式、SOS健康づくり計画（アンケート結果報告）、SOSおきよう体操、歩き方レッスン&ウォーキング、笑って共感・団塊川柳、SOS健康ウルトラクイズ、SOS健康情報ステーション紹介

【ブース】歯のフッ素塗布、健康相談、薬の相談、体力測定、骨粗しょう症についての講演及び骨密度測定、元気のりのり汁試食、子ども遊びのコーナー、朝ごはんチェック、まちの保健室、バザー等

来 場 者 500 人

(3) 中間評価

目 的 平成 24 年度実施した中間評価アンケート結果により、課題を抽出し計画の見直しを行う。

《H24 実績》

中間評価アンケートの実施

実施期間：平成 24 年 11 月 1 日～平成 25 年 12 月 15 日

配布枚数：2,418 枚

回収枚数：1,643 枚（回収率：67.9%）

## 6 自殺対策強化事業

(1) こころのサポーター養成講座

目 的 うつ病や自殺に関する基礎知識、相手の心身への不調への気づき、相談機関へつなく技術等を有するサポーターを養成し、心の健康を見守る地域づくりを推進する。

対 象 健康推進員、一般市民

日 時 ①一般市民 : 平成 25 年 6 月 18 日(火)及び6月25日(火)

②健康推進員 : 平成 25 年 8 月 7 日(水)及び8月28日(水)

③市窓口職員及び管理職 : 平成 25 年 8 月 6 日(火)

- ④事業所・企業 : 9月及び3月 各月とも2企業  
※①②は2回1コース、1回目9:30~11:45、2回目9:30~11:30  
③④は1回コース

内 容 講義、ロールプレイ、DVD視聴、自死遺族の体験談、グループワーク等  
≪H24年度実績≫  
終了者 86人(民生委員・一般 41人、母子保健推進員 45人)

(2)こころのサポーター支援講座

目 的 こころのサポーターに更なる知識の習得を含めた支援を行うことで、地域での役割が円滑に果たせるよう研修会を行う。  
対 象 平成23.24年度こころのサポーター養成講座修了者

(3)パンフレット作成

目 的 自殺やうつ病に対する地域への普及啓発と相談先や専門医療機関を掲載し、必要な支援へつなぐための情報提供を目的とする。  
配 布 先 各保健事業、SOS健康・情報ステーション、職域連携事業所等

## 7 地域職域連携事業

目 的 地域と職域が連携を取り、健康づくりに向けて、共に取り組めることを検討する。

- 1 がん検診等PRちらしの配布
- 2 自殺対策パンフレット配布の依頼

≪H24年度実績≫

### 健康教育

日 時 平成25年3月28日(木)  
場 所 小野田商工会議所  
参 加 者 40名  
内 容 山陽小野田市の自殺及び自殺対策の現状

## IV 感染症予防事業

### 1 結核予防

#### (1) 結核検診

目的	結核の発症を早期に発見し、他者への感染を未然に防ぐ目的で実施。
対象	65歳以上の住民
内容	問診、胸部X線検査
方法	6～7月に集団検診にあわせて、また、10月には市内巡回で実施。 平成22年度より個別検診開始する。

#### <結核検診実施状況>

年度	H20	H21	H22	H23	H24
受診者数	1,524	1,477	4,197	4,351	4,560
受診率	9.0	10.4	23.8	24.8	29.5
結核発見者数	0	0	0	0	2

#### (2) 健康教育

目的	結核に対する正しい知識の普及を行う。
方法	自治会、女性会等女性団体や老人クラブ、各校区社協及び学童の保護者等集いの機会を捉え、結核の現状や早期発見のための検診の必要性などについての講話を行う。

### 2 予防接種

#### (1) 乳幼児及び学童

目的	予防接種法に基づき実施する。
方法	出生届を受理する際に、保護者宛に「予防接種と子どもの健康」の冊子を配布するとともに幼児健診で個別に指導。また、学童の未接種者に対しては、学校を通じ、保護者宛に接種を勧奨。 一類疾病である結核、破傷風、百日咳、ジフテリア、急性灰白髄炎（ポリオ）、麻疹、風疹、日本脳炎の予防接種を医療機関委託で実施。平成23年度より日本脳炎は対象年齢が拡大された。 風疹と麻疹は、混合ワクチンとなっているが、対象によっては単体ワクチンの接種も可能。また平成23年1月4日より平成25年3月31日まで子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業として子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種を実施。

#### (2) 高齢者インフルエンザ

目的	予防接種法第3条第1項の改正に基づき実施。
対象	①65歳以上の高齢者 ②60歳以上65歳未満の人であって、心臓、腎臓、又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活行動が極端に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人
方法	医療機関委託でインフルエンザの予防接種を1回実施。

(3) 予防接種実施状況の推移

			平成22年度		平成23年度			平成24年度		
			接種者数	接種率	接種者数	対象者数	接種率	接種者数	対象者数	接種率
BCG			496	98.4	503	540	93.2	455	540	84.3
DPT	初回	第1回	537	90.4	522	527	99.0	283	527	53.7
		第2回	522	82.2	540	527	102.4	332	527	63.0
		第3回	523	75.6	548	527	103.9	372	527	70.6
	追加		530	99.6	540	527	102.4	604	527	114.7
DT	第2期		482	77.5	470	618	76.1	486	607	80.1
ポリオ	1回目		493	94.6	482	520	92.7	217	518	41.9
	2回目		461	91.1	440	520	84.6	245	518	47.3
DPT IPV	初回	第1回	/		/			187	527	35.5
		第2回						137	527	26.0
		第3回						83	527	15.7
IPV単独	初回	第1回	/		/			419	527	79.5
		第2回						680	527	129.0
		第3回						634	527	120.3
MR	1期		478	90.5	521	493	105.7	516	489	105.5
	2期		544	91.6	516	546	94.5	493	526	93.7
	3期		530	86.9	565	622	90.8	563	629	89.5
	4期		553	83.0	609	626	97.3	508	602	84.4
日本脳炎	1期	1回	1,180	199.7	1,097	524	209.7	809	521	155.3
		2回	1,135	192.0	1,121	524	213.9	772	521	148.2
	1期追加		411	78.3	1,252	568	220.2	998	564	177.0
	2期		223	28.3	679	600	113.2	478	600	79.7
高齢者インフルエンザ			10,787	60.2	10,577	17,662	59.9	10,571	18,365	57.6

<平成 24 年度 子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業状況>

種 別	対象者数	被接種者数	延べ接種回数	1 回目の接種率
子宮頸がん予防ワクチン	1,259	289	1,003	20.3
ヒブワクチン	2,573	576	2,118	22.4
小児用肺炎球菌ワクチン	2,573	592	2,035	23.0

## V 地域医療対策事業

### 1 地域医療対策室

目 的 地域医療の推進と保健、医療、福祉の円滑な連携を図る。

設置年月 平成 23 年 4 月

事業内容

地域医療対策連絡会議

年度	回数	内 容
平成23年度	1	地域医療、救急医療の現状
平成24年度	1	地域医療、救急医療の現状

### 2 一次救急医療

#### ① 急患診療所事業（小野田保健センター併設）

科	対象	診療時間	開設日
内科	高校生以上	19：00～22：30	月曜日～金曜日（祝日を除く） 年末年始は休診
小児科	小児	9：00～12：00 13：00～17：00	日曜日・祝日 12月31日、1月1日、1月2日 1月3日

<実施状況の推移>

内 科	人数	診療日数	1 日平均人数
平成 22 年度	700	245	2.86
平成 23 年度	629	245	2.57
平成 24 年度	647	245	2.64

小児科	人数	診療日数	1 日平均
平成 22 年度	2,124	69	30.78
平成 23 年度	1,907	69	27.64
平成 24 年度	1,865	71	26.27

② 救急休日医療対策事業

休日（9：00～17：00）に両医師会で実施

	実施機関名	人数	診療日数	1日平均人数
平成22年度	小野田市医師会	3,295	71	46.41
	厚狭郡医師会	777	69	11.26
平成23年度	小野田市医師会	2,693	71	37.23
	厚狭郡医師会	716	71	10.08
平成24年度	小野田市医師会	3,179	72	44.15
	厚狭郡医師会	695	72	9.65

### 3 二次救急医療

広域医療圏内（宇部・山陽小野田・美祢地域）にある9つの医療機関において、365日、輪番制で二次救急医療を実施

### 4 その他

新型インフルエンザ等対策行動計画の作成予定（平成25年度）

宇部市・山陽小野田市救急医療白書作成予定（平成25年度）